

令和5年度 周年記念式典の実施について

令和5年1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定により、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置づける方針が出されたこと、また、令和5年3月17日付文部科学省通知「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」（別添）を受け、令和5年度の学校周年記念式典については、下記のとおり実施する。

記

1 日程について

学校名	周年	実施日
西巣鴨小学校	110周年	令和5年7月1日（土）
朋有小学校	20周年	令和5年12月2日（土）
池袋幼稚園	50周年	令和5年11月10日（金）

2 式典について

下記の点に留意し開催する。

① 式典の次第・開催時間について

感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はない。

② 来賓、児童・生徒（園児）の出席について

感染対策上での来賓等の参加人数の制限は必要ない。ただし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。

③ 式典でのマスクの着用について

児童・生徒及び式典参加者にマスクの着用は求めないことを基本とする。また、基礎疾患があるなど、様々な事情によりマスクの着用を希望する児童・生徒等も存在することなどから、マスク着脱については、個人の判断に委ねる。

④ 国歌・校歌斉唱時等について

国歌・校歌等の斉唱、合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時には、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保すること。

3 祝賀会について

感染対策上での参加人数の制限は必要ない。ただし、飲食を伴う開催の場合は、校内で行わない。

※感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼び掛けるなど、より強い感染対策を行うこと。